

社会福祉法人あつみ福社会行動計画

平成27年3月策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がその能力を十分に発揮しながら安心して働くことができる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間
- 2 内 容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知を行う。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成27年 6月 周知資料の内容について検討
平成27年 7月 周知資料を作成、配布、掲示

目標2 月1回以上のノー残業デーを実施する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成27年 8月 所定外労働の実態調査と検討
平成27年 9月 ノー残業デーの周知と開始